

愛川町教育委員会

平成30年2月26日

愛川町教育委員会 2月定例会会議録

- 1 会議日程 平成30年2月26日（月）
午後2時00分から午後4時22分まで
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 教育長報告事項について
 (1) 教育長報告
 (2) 平成30年度教職員人事配置状況について
 (3) 平成30年度愛川町就学措置について
日程第3 平成30年度教育予算（案）について
日程第4 愛川町立小中学校長及び教頭の任命内申について
日程第5 平成29年度愛川町教育委員会表彰（随時）被表彰者の決定について
日程第6 愛川町立児童館条例の一部改正について
日程第7 その他
 (1) 第2次愛川町男女共同参画基本計画後期基本計画の策定完了報告について
 (2) 第2次愛川町生涯学習推進プラン後期基本計画の策定完了報告について
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明
教育長職務代理者（教育委員） 榮 利 隆 一
教育委員 平 田 明 美
教育委員 梅 澤 秋 久
教育委員 大 貫 洋

5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者

教育次長	伊 従 健 二
教育総務課長	山 田 正 文
指導室長兼教育開発センター所長	佐 野 昌 美
生涯学習課長	折 田 功
スポーツ・文化振興課長	松 川 清 一
教育総務課主幹	馬 場 貴 宏

◎開会

- （佐藤教育長） 皆さん、こんにちは。

本日の出席者は5人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会2月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますので、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （佐藤教育長） 日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

1月定例会分でございますが、会議録につきましては既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、質疑を終結し、評決に入ります。

日程第1、前回会議録の承認について、本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1の前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第2

○（佐藤教育長） 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

教育長報告について、資料1に基づき報告をいたします。

平成30年1月23日から30年2月25日までの間に出席いたしました主な会議について報告をさせていただきます。

1月24日、小中学校校長会。

26日、退職公務員連盟新年賀詞交換会・叙勲者祝賀会。3名の方が叙勲を受けられました。

同日、「ふるさと自慢うた自慢」ということでNHKラジオの公開収録がございました。

2月17日、24日の土曜日にNHKラジオで放送されておりました。

同日、厚木愛甲地区の小中校長会賀詞交歓会。アーバンホテルでありました。

27日、青少年健全育成関係団体懇親会。

28日、町スポーツ少年団交流剣道大会。第一号公園で行われました。

2月1日、県央事務所管内の教育長会議。

2日、立志式。50回目ということで、3中学校とも14歳の決意を力強く発表していただきました。大変良かったと思います。

7日、町民栄誉賞授与式。荻田泰永さんの授与式がございました。同日午後、荻田さんが菅原小で児童に南極大陸の情報や冒険中のエピソード等について講話をしていただきました。

同日、土地利用調整委員会。

8日、県教育長を訪問。県・市町村教育委員会教育長会議。

愛川町小中校長会・教頭会賀詞交歓会。大相模カントリークラブで行われました。教育委員さんもお参加いただき、ありがとうございました。

9日、中学校給食庁内研究委員会。

同日、新採用面接。小学校6人、中学校3人、事務職1人の合計10人の面接を行い、21日にも一部面接を行いました。

10日、愛川レッドカーペット表彰式。古民家山十邸で行われました。

11日、市町村対抗かながわ駅伝競走大会。全体で11位、町村の部では2連覇ということで、大変頑張ってくれました。タイムも昨年よりも2分近く上がっておりまして、2つの区間で、

愛川中学校と愛川中原中学校の生徒が走ってくれました。

15日、連絡調整会議。行政経営会議・行政改革推進本部会議。

17日、県道54号相模原愛川・馬渡橋完成記念式典。2012年の工事着手後、約6年かけて完成しました。式典には、田代小学校と半原小学校の児童たちも参加をしてきました。

同日、薬物乱用防止キャンペーン、スーパーアルプス愛川店で行いました。その後、町文化会館で開催された小野澤町長の新春住民の集いに参加しました。

20日、当初予算記者発表。

同日、初任者研修会。今年度新採用の教員8名が1年間の発表ということで、非常にすばらしい発表をしてきました。

21日、小中校長会議。新採用教職員面接。

24日、PTA連絡協議会活動研究大会・教育講演会。活動研究大会では、田代小学校、中津第二小学校、愛川東中学校の活動発表がありました。講演会は、ジャーナリストの石川結貴氏に「親子が笑顔で向き合う子育て」というテーマでお話をさせていただきました。SNSの話から始まり、非常に参考になる講演会でした。夕方から、スポーツ推進委員正副会長情報交換会。県央地区のスポーツ推進委員の会長、副会長さんが集まり、情報交換を行いました。本町の事務局を含めて31名の参加がございました。

昨日は、愛甲郡・愛川町のソフトボール協会の総会が町文化会館で行われましたので、参加をしてきました。

以上です。

これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等があればお願いします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) 特に質疑ありませんので、教育長報告事項についてはご承知願います。

次に、平成30年度教職員人事配置状況について、資料2に基づき報告をいたします。

それでは、資料2に基づきお話をさせていただきますが、29年度と30年度の規定及び規定外の教職員の配置状況ということで、30年度を中心に説明をさせていただきます。

中津小学校、普通級17クラス、支援級4クラス。現在の予定では3年生が少人数学級ということで、1クラスが規定よりも多いクラスになる予定です。校長1、普通級が19人、特別

支援が4人、規定外は特複とか国際、普通級、指導方法、児童支援、拠点校等で8人、合計32人。括弧書きは臨任の先生の数です。32人中3人が臨任。事務職2人ということで、去年まで1人だったのですが、1人は愛川町全体を見るという形で加配されました。養護教諭1の栄養士、これは町費です。合計で35人、臨任の内数が3人ということですので、昨年度から比べると、37人が35人ですからマイナス2人、臨任が6人から3人ですので、マイナス3人ということで臨任の数が減ってきています。

高峰小は、昨年度16人で、30年度は16人、うち臨任が2人から1人ですからマイナス1人ということで、クラス数も変わっていません。

田代小ですが、6クラス、3クラスで変わっていません。人数も16人ですから変わらず、臨任の数が4人から3人になりましたので、マイナス1人という状況です。

半原小学校は、12クラスの5人で、30年度は12クラスの支援級が4クラス4人ということですが、この12クラスの中には、予定では2年生が少人数学級ということで予定よりも1クラス多くなっています。人数は23人ということで変わりません。臨任の数が1人増え、3人から4人になります。

中津第二小学校は、13クラスの5クラスですので変わりません。人数は26人、これも変わりません。臨任の数が2人増え、4人から6人になっています。

菅原小学校は、14クラス、支援級の4クラスで、この14クラスの中には4年生が少人数学級で1クラスを増やす方向で考えております。合計29人ということですからマイナス1人です。臨任は5人から4人で、1人減っているという状況です。

小学校全体ですと、昨年度、普通級が69クラス、支援級が27クラス、30年度は69クラスの支援級24クラス、合計人数が150人から145人、臨任が24人から21人ということで、トータルでは5人減り、臨任も3人減っている状況です。

中学校です。愛川東中学校が普通級13クラスで支援級4クラスということで、昨年度は13クラスの2クラスですから、支援級が2クラス増えている状況です。新1年生が少人数学級をする予定ですので、トータルでいきますと36人で変わらず、臨任の数が2人から4人になりますので、臨任が2人増える状況です。

愛川中学校は、昨年、9クラスの2クラスですので特に変わりません。新2年生が少人数学級をする予定になっています。合計で26人、これも変わらず。臨任の数が2人から1人ですから、1人減っている状況です。

愛川中原中学校は9クラス、支援級4クラス、これは変わりません。人数が29人で変わら

ず、臨任の数が2人から1人になりますので、1人減っています。

中学校をトータルしまして、31クラスの8クラスから、30年度は31クラスの支援級10クラスということで、合計91人、臨任の数も6人で、人数は変わらないという状況です。

小中学校合わせまして人数が241名から236名、マイナス5人、臨任の数が30人から27人でマイナス3人というような状況です。

臨任の数が多少減ったのが良かったのかなと思いますけれども、以上で説明を終わりにしたいと思います。

それでは、これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いしたいと思います。

○（梅澤委員） 数のことで。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） 平成29年度の中学校、規定外合計数、東中が34人、愛中が24人、中原が27人となると、合計が84じゃなくて85かなと思うんです。計算間違えていたらごめんなさい。

（「合っていますね」との声あり）

○（梅澤委員） となると、総合計が222人になりますでしょうか。左側の29年度と右側の30年度を比較するにあたり、一応、確認のため。

○（佐藤教育長） 総合計が242人になりますね。

○（山田教育総務課長） 確認不足のところがございました。確かに計算上合いませんので、ご指摘の個々の数は合っていますが、単純な計算間違いだと思われます。申し訳ございませんでした。

○（佐藤教育長） それでは、合計のところを確認します。

中学校の29年度が、合計84人から85人、小中学校の合計が221人から222人、総合計が241人から242人ということでご訂正をお願いいたします。

他にございますか。

○（梅澤委員） となると、トータルがマイナス6名となります。先生の総数が6名減るということは、もう致し方ないことなのか、あるいは加配でもらっていた分が減らされてしまったということなのか、あるいは今後、児童生徒の増減によって、この数は増える可能性があるのか、そのあたりについて教えていただければと思います。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（山田教育総務課長） こちらの教員の数につきましては、限られた枠の中で生徒数、それ

から各支援級の児童生徒数をもとに出しているものです。致し方ないといったことで、現時点ではこの数字となっています。今後、4月に向けて児童生徒数が変わり、クラス数が変われば、当然変わってまいります。

その他、こちらは正規職員と臨時職員を載せてございますが、その他の部分で非常勤の枠がこの後あるかなというところでございます。

- （佐藤教育長） 補足ですが、少人数学級をする分の加配というのは、それほどつかないんですね。その分人数がぎりぎりなものですから、最初からやっぱり少人数学級をつくっておく必要があります。国の規定でいきますと1年生のみ35人です。ですから、2年生以上の場合は、2年生は県でやっていただけるんですけども、3年生以上は学校裁量になってきます。その部分の影響があるのと、小学校は全体で3クラス減っていますので、その分的人数が当然減ります。中学校は、1クラス支援級が増えていきますけれども、加配の部分を考えますと、トータルでは6名減っているという状況になっています。今後、非常勤等のプラスが来ますので、それを見ながらになります。

- （梅澤委員） わかりました。

午前中、学校の現状を拝見して、1学級あたり20人程度で済んでいる学校、あるいは学年と、一方で、かなり上限に近いようなクラスが存在するのが実態だと思われまます。各学校の1クラスあたりの人数ですね、そういうものをうまく鑑み、非常勤等の割り当てをしていただけたらなと個人的には思います。

以上です。

- （佐藤教育長） 他にございますか。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） それでは、特にありませんので、平成30年度の教職員人事配置の件についてはご了承願います。

次に、30年度愛川町就学措置について、資料3に基づいて報告をいたします。

指導室長。

- （佐野指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長です。

資料3をご覧いただきたいと思います。

平成30年度愛川町就学措置についてです。

まず、1番の概略ですが、既にご承知のとおり、本年度から就学指導委員会を改め教育支援委員会として開催いたしました。開催回数につきましては5回です。そのうち臨時の教育

支援委員会を2回含んでおります。

カッコ2番、教育支援委員会の審議対象人数でございますが、総数70名でございます。第1回の教育支援委員会につきましては、1年間の計画の流れのご説明、また委嘱式等を行いまして、教育支援委員の皆様方に、この仕組みについてご理解をいただくというのが第1回でございました。

本格的に子供たちの就学についての審議を行ったのが第2回からでございます。第2回教育支援委員会で既就学児童生徒が30名、第3回就学指導委員会におきまして、既就学児童生徒20名、そのうち第2回で保留となった2名を含んでおりました。そして、新就学児童15名。

その次が、臨時の教育支援委員会ということで2回行いました。1つが既就学児童生徒1名です。これにつきましては、第2回の保留となった児童生徒です。それと新就学児3名、第3回の保留2名と、あと転入してきた1名の分でございます。

2番、教育支援委員会答申と就学措置の学級種別集計でございます。

そこにお示ししました表のとおり、小学校、中学校、いずれにおきましても、ここの種別に基づきまして就学措置が決まりましたので、ご報告をさせていただきます。

以上です。

○（佐藤教育長） それでは質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 教育支援委員会の答申と実際の措置が、多少開きがあるところがあるかなと思います。例えば、小学校の特別支援学級（自閉症・情緒）のところあたりは、11名、教育支援委員会ではどうでしょうかとお伝えをしておきながら、実際は7名。この開きが生じた、その過程について教えていただければと思います。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（佐野指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長です。

様々なケースがございます。一例を申しますと、まず、あるご家庭のお子さんは自閉・情緒級で適となりましたが、その後、病院から薬が処方され、その薬が本人に非常に合っており、落ちついて集団生活が営めるというお医者さんの見立て等もあり、また保護者もそれに沿いたいということで、通常級でという判断をしたところ。また、新就学のお子さんで、実際に特別支援学級、通常学級の両方を見学し、その結果、小学校入学時、まずは通常級でどうしてもスタートしてみたい。まずはそこからスタートすることで、子供の成長を見守りた

いという保護者の要望が強かったというケースもございます。また、母親は、この教育支援委員会の答申に基づいて就学を希望するとなっていました。父親が、やはりなかなか障がいを受け入れることが難しく、通常級でどうしても学ばせたいというようなお考えがありまして、最終的にこのような形になっております。

以上です。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

○（梅澤委員） ありがとうございます。

法律が変わって、障がいがある人も同じように生活を営む権利、あるいはその措置を講じる義務が生じている中で、しかしながらこのように、専門家から見ると、もしかするとこちらの方がいいかもよというお子さんに、やはり適切な、あるいは合理的な配慮をし続けていく必要があるかなと思われま。ぜひ、学校現場と連携をとりながら、より良い学校経営を行っていただければと思います。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

○（大貫委員） 1つだけ。

○（佐藤教育長） 大貫委員。

○（大貫委員） 通常級でやって、見通しとして途中で取り出し、そうすると、またそこで先生が1人、空き時間の先生が空き時間じゃなくなってしまうという、そういうような状況もあって、保護者の希望を尊重するのはもちろん大切だけれども、一方現場の厳しさみたいなことを説明しても、やっぱりうちの子は通常級でやってもらいたいという話になっているのか。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（佐野指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長。

そこはかなり丁寧に、指導主事が保護者に直接お会いし、また学校現場を直接見ていただき、通常級、特別支援学級、それぞれの違いや仕組みを丁寧に説明した上での最終的なご判断です。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） 町で配置をしているインクルーシブサポーターみたいな方たちが、上手にそこをフォローアップされるのかなと。そのために特別支援コーディネーターの先生がいらっしゃって、でも、やっぱり人が足りなくなるのは容易に想像できるので、その辺の人的な配置を手厚くし続けていく必要があるかなと思います。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

平田委員。

○（平田委員） ということは、昨年、某小学校でありました入学手続の支援級のお子さんの内容は、きちんと解決しているということで受けとめてよろしいですか。なかなかこちらとの連絡がうまくいかなかった部分があったことを見てほしいんですけども。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（佐野指導室長兼教育開発センター所長） 個々の事案につきましては、また改めてご説明させていただきたいと思いますが、昨年度の反省といたしまして、保護者、それから保育園、幼稚園からの情報が適切に学校に伝わっていないという部分がありましたので、そこにつきましては今年度、非常に丁寧にやっております。

既に保育園、幼稚園からの児童の内容につきましては、個別に指導主事が全部の学校を回りまして、細かい情報までお伝えをしております。また、保護者様からいただいた支援シートのような情報につきましては、保護者の了解をいただき、了解をいただいた方につきましては学校に直接お渡しをしております。そこは昨年の反省を大いに活かさせていただいております。

以上です。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

○（平田委員） はい。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、特にありませんので、平成30年度愛川町就学措置についてはご了承願います。

日程第2、教育長報告事項については以上とさせていただきます。

◎日程第3

○（佐藤教育長） 次に、日程第3、議案第10号 平成30年度教育予算（案）について議題といたします。

平成30年度町歳入歳出予算のうち、教育に関する事務に係る分について、議会議決を経る

べき議案を作成する場合においては、地方教育行政法の規定により、町長が教育委員会の意見を聴取することになっております。このため、平成30年度教育予算（案）について、別添資料に基づき説明するものであります。

なお、詳細につきましては、各担当より説明を申し上げます。

教育次長。

- （伊従教育次長） それでは、議案第10号 平成30年度教育予算（案）についてご説明いたします。

私からは、予算全体の概要につきまして申し上げます。

お手元の資料1ページでございます。

まず、平成30年度の各会計予算規模であります。一番上のところであります。平成30年度の一般会計の予算額は122億5,000万円で、前年度に比べ2億4,700万円、率にして2.1%の増額となりました。各特別会計と水道事業会計を合わせた総額では、表の一番下にありまして、合計で230億2,500万円、前年度に比べ8億3,600万円、率にして3.5%の減額となっております。

主な要因といたしましては、一般会計では、半原地域における観光・産業連携拠点づくりのために、横須賀水道旧半原水源地跡地の取得経費の計上や、4年間の継続事業となります防災行政無線のデジタル化が始まるほか、今後多くの公共施設で老朽化対策が必要となることから、新たに公共施設整備基金を設置することなどが影響しまして、増額となったものであります。全会計の総額では、国民健康保険財政が都道府県単位に広域化されることによりまして、国保会計が13億3,300万円の大幅な減額となったことが要因であります。

次に、2ページをご覧ください。

歳入であります。

はじめに、一番上の1、町税であります。75億4,500万円、前年度に比べ1億1,300万円の増となりました。これは、固定資産税については3年に一度の評価替えの年に当たり、地下の下落や家屋の経年減価による減収が見込まれるものの、雇用情勢の改善や公的年金受給者の増に伴う個人町民税の増収に加え、景気回復による企業収益の増に伴う法人町民税の増収が見込まれまして、全体では前年度に比べ1.5%の増収を見込んだものであります。

次に、10、地方交付税であります。町税の増収を反映し、基準財政収入額の増額が見込まれますことや、国における地方交付税総額の減を考慮しますと、不交付団体となることが予測されますことから、科目設定のみとなっております。

次に、15、県支出金が前年度に比べ7,300万円の増となっておりますが、これは子ども子育て支援法に基づき、認定こども園へ移行する町内私立幼稚園への給付に係る負担金と補助金が増額となったことに加えまして、防災行政無線のデジタル化や消防ポンプ自動車の更新などに係る補助金が増額となったことが主な要因であります。

次に、18、繰入金では、財源補填としての財政調整基金の取り崩しを新年度は行わないことから、前年度に比べて1億3,200万円が減額となった一方で、老朽化が進む各種公共施設の長寿命化対策等として経費の平準化や自主財源確保の必要性から、現行の庁舎周辺公共施設整備基金を庁舎周辺に限らず、全ての公共施設の整備や改修等に活用できるよう、公共施設整備基金としてリニューアルするため、現行基金の残高1億2,600万円を一旦繰り入れるもので、合計では、前年度に比べ2,100万円の減となっております。

次に、20、諸収入は、前年度に比べ4,200万円の増となっておりますが、これは町の土地開発公社への貸付金について、平山下平線道路用地の先行取得を見込み、4,000万円を増額しますことから、この元金収入が増額となるものであります。

最後に、21、町債であります。前年度に比べ3,200万円の増となっております。これは防災行政無線のデジタル化整備事業に係る地方債として1億3,600万円を借り入れることが主な増額要因であります。

下から2番目の自主財源であります。87億8,800万円、構成比が71.7%と、引き続き70%以上を維持しているところであります。

次に、3ページをご覧ください。

町税の内訳であります。主なものでは、先ほども触れましたが、一番上の個人町民税が5,000万円増の19億4,000万円、その下の法人町民税は1億8,900万円増の7億900万円となりました。固定資産税については3年に一度の評価替えの年となり、地価の下落や家屋の経年減価により7,000万円減の39億4,100万円となっております。

次に、4ページをご覧ください。

歳出の目的別であります。主なものを申し上げますと、3の民生費が43億3,600万円、構成比で35.4%と最も多くなっております。

前年度との比較では6,600万円の減となっておりますが、これは町内私立幼稚園の認定こども園移行に伴う施設型給付事業費が7,500万円、障害者介護給付・訓練等給付費が5,900万円、高齢化の進行に伴い介護保険特別会計への繰出金や後期高齢者医療広域連合への負担金が4,700万円増加する一方で、国民健康保険財政の広域化により国保会計への任意繰り出し

が2億1,700万円減額となるとともに、児童数の減少により児童手当が2,800万円減額となったことにより、総体的に減額となったものであります。

次に、2、総務費が16億3,900万円、構成比が13.4%で2番目の規模となっております。前年度と比べ2億1,500万円の増となった主な要因は、防災行政無線のデジタル化整備事業費が1億4,200万円増加するとともに、半原地域における観光・産業連携拠点づくりのために、横須賀水道旧半原水源地跡地の取得経費や実施計画策定経費として1億1,400万円を計上したことなどによるものであります。

次に、7、土木費が14億7,500万円で、前年度に比べ1億2,700万円増加している主な要因は、庁舎周辺公共施設整備基金を公共施設整備基金へリニューアルするために一旦繰り入れた、旧基金の残高1億2,600万円に5,000万円を上積みして積み立てることによるものであります。

次に、9の教育費が12億8,900万円で、前年度に比べ1億円減額している主な要因ですが、坂本児童館の建設工事が完了したことによるものであります。なお、教育費の内訳は記載のとおりであります。

次に、5ページの歳出の性質別であります。こちらにつきましては説明を省略させていただきます。

次の7ページからは各項目ごとの主要施策で、それぞれの分野ごとに取りまとめているものであります。こちらにつきましては、各担当課長等からご説明をいたしますので、よろしくをお願いします。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（山田教育総務課長） それでは、まず、教育総務課関係の予算についてご説明をさせていただきます。

7ページをご覧いただきたいと思います。

まず、教育総務費ですけれども、こちらの7ページの一番上の私立幼稚園就園奨励補助事業費につきましては、平成27年度から子育て支援課に事務が移動しておりますので説明は省略させていただきます。

その下の高等学校等就学助成事業費であります。予算額としては、913万8,000円ほど計上しています。こちらは、その下の黒丸でありますけれども、高等学校等の通学助成事業費、こちらはバス通学助成分と自転車通学助成金、こちらにつきましては28年度に見直しを行いまして、バス通学については通学定期代の15%相当額を助成するという形になっております。

引き続き30年度も助成事業を行っていくものであります。

下の2つ目の高等学校等入学準備金助成事業費につきましても、準要保護生徒進学援助制度に該当する世帯を対象に入学準備金を助成してまいります。

それから、8ページになりますけれども、高等学校等教育資金利子補給事業費であります。高等学校や大学等に銀行から融資を受けて通っている方の利子に対して、2万円を限度に利子補給をしているもので、こちらにつきましても引き続き実施をしていくものです。

その次の学校事故見舞金支給事業費につきましては、予算は例年このところ7万7,000円という金額を置いております。こちらは学校管理下の事故等によりまして、児童生徒の負傷、疾病、身体障害等が発生した場合に、見舞金を支給するものでございます。

それから、次にいきまして、少しページが飛びますけれども、12ページをご覧いただきたいと思えます。

12ページの一番下になります。ここからが小学校費ということで、まず学校管理経費2,183万7,000円というところですが、こちらに記載のとおり学校備品の管理ですとか用務員の配置等を行って、学校運営に努めるものという経常的な経費でございます。

それから、13ページの学校保健事業費につきましては、児童の疾病予防や健康保持のために各種検診事業等を行うものです。児童の分と、あと教職員の健康診断がこちらに含まれております。

それから、学校施設維持管理経費です。こちらは学校施設の点検ですとか、28年度から導入いたしましたエアコンのリース費用等、学校の施設設備の維持管理に係る経費を載せているものであります。

続きまして、14ページをご覧いただきたいと思えます。

学校施設整備事業費ということで、684万8,000円ほど予算計上しております。こちらは、その下のところに4つほど工事を載せております。

まず、小学校体育館照明器具等落下防止工事です。小学校の建物自体、体育館の建物自体は耐震化が進んでおりますけれども、非構造部材であります照明器具等が、もしもの時に落下すると大きな惨事になりますので、その落下防止をするというものです。半原、田代、中津、中津第二の4つの小学校で実施をいたします。

2つ目が、高峰小学校体育館照明器具LED化工事です。高峰小学校におきましては、現在、蛍光灯の照明になっています。大分古く、建物自体も古くなっておりますし、明るさもかなり暗いというようなことでもございますので、こちらの蛍光灯からLED化を進めるも

のです。半原小学校と田代小学校の体育館も同じような形でしたが、予算上、一度にできないということで、順次LED化を進めていくということになっております。まずは高峰小からということですが。

3つ目は、高峰小学校高圧交流負荷開閉機器更新工事。高圧の学校では、高圧の電力を引いておりますが、前の剣道場にありますが電柱からの引き込みのところに高圧交流負荷開閉機器、PASと言われているものですが、こちらの機器が大分古くなっていて、もしこちらが壊れると学校だけでなく周辺の住宅等にも停電等の影響が出るという可能性がありますので、こちらも更新をしていきたいというものです。

そして、4つ目は小学校体育館トイレ改修（洋式化）工事、全小学校ということで、小学校6校の体育館のトイレの洋式化を進めるものですが、全てを洋式化するわけではございません。少なくとも各小学校の体育館、男女1基ずつ以上は洋式化になるような改修工事を行うものです。全部で10基です。和式から洋式に変えたいというところでありまして。

それから、続きまして給食管理経費、こちらにつきましては、給食の調理業務委託と給食運営をしていくために、各種検査等に係る費用を計上しております。また、地産地消を推進するために、町内でとれました「愛ちゃん米」を月に2回ぐらいの割合で使っておりますが、このあたりの割合も少し増やしていきたいと考えております。

それから、下にあります給食施設維持管理経費につきましては、給食室等の修繕や設備の保守点検に係る費用です。あと、光熱水費等がこちらの費用になっております。

15ページになりまして、教育振興教材購入事業費であります。これは指導用の教材、それから図書室用の図書の購入をはじめといたしまして、新入学時には購入する教材も多くございます。保護者の経済負担を軽減するために町で教材を購入するという費用も含めております。

それから、その次が要保護・準要保護児童就学援助事業費になります。こちらにつきましても、例年、要保護・準要保護の世帯に対して、学用品費ですとか給食費の援助を行っているものであります。

下の方に「また」という形で書いてありますけれども、平成30年度からは小学校1年生に今支給をしております新入学学用品費につきまして、小学校入学前に前倒しで支給したいと考えております。現在は1年生になった後、申請をしていただいて、該当者に支給をしているものでありますけれども、入学前に、準備金というような意味合いで支給できるようにしていきたいと考えております。

続きまして、16ページ、特別支援教育就学奨励事業費です。こちらは、特別支援学級に在籍します児童生徒さんに対して、先ほどと同様に、学用品費ですとか給食費等の援助を行うものであります。

それから、17ページは、情報教育推進事業費です。こちらは小学校の教育用のパソコンの賃借料ですとかパソコンデータセンターの保守管理委託料、インターネットの通信料等が主なものとなっております。それから、あと情報教育推進指導員も派遣しておりますので、こちらの経費もこちらに含まれております。

その次からが、中学校費になります。

記載しております学校管理経費、それからその下の学校保健事業費、さらに18ページの学校施設維持管理経費につきましては、小学校費と同様な内容となっております。

18ページの真ん中、学校施設整備事業費、中学校の施設整備事業費につきましては、3つ載せております。

まず、中学校体育館照明器具落下防止工事、これは先ほど小学校で申し上げましたが、体育館の照明器具が落下しないよう防止装置をつけるものであります。

それから、2つ目、愛川中学校体育館卓球室天井材撤去工事、こちらにつきまして、天井がつり天井となっております、大きな地震の際に天井が落ちる可能性があるということで、こちらは落下防止ではなくて、天井そのものを撤去する工事になります。

それから、3つ目、中学校トイレ（温水洗浄機能追加）工事、全中学校となっております。中学校のトイレについて、洋式化されているトイレの便座を交換しまして、温水洗浄機能つき便座を設置するというもので、3中学校全部で28台の便座の交換予定をしております。各中学校のフロアごとに、男女1つずつ便座を交換していくという考えであります。

それから、その下が給食管理経費です。こちらも小学校と同じように、中学校はデリバリー方式で行っておりますけれども、給食の関係費となっております、19ページのところの説明に、中学校給食懇談会経費というのを載せております。こちらにつきましては、給食管理経費の下のところに若干触れておりますが、デリバリー方式ではおかずが冷たいという声もありますので、本年度、役場庁内で研究をしており、その中から、例えば親子方式等いろんな方式がありますので、そういったものでやっていけないか、その研究をさらに進めるための経費を載せております。

そして、19ページの真ん中辺、教育振興教材購入事業費、こちらも小学校と同様、指導用教材ですとか図書室用の図書購入、それから新入生徒の教材購入費、それから楽器賃借料

という形の経費を載せております。

さらに、次の要保護・準要保護児童就学援助事業費、次のページの特別支援教育就学奨励事業費、21ページの情報教育推進事業費につきましては、小学校費と同様な形で予算を計上しているところでございます。

教育総務課としましては、以上でございます。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（佐野指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長です。

8ページにお戻りいただけますでしょうか。

8ページの下段になります。小中学校国際教育推進事業費です。1つが、日本語指導を必要とする児童生徒に対する日本語指導協力者派遣経費です。もう一つが英語指導助手、いわゆるALTの派遣経費でございます。平成30年度につきましては、小学校のALT、現在1名だったところを2人体制ということで増額することができました。延べ180日から360日に増やすことができました。

続きまして、9ページです。

小中学校図書館指導員派遣事業費、各学校に68日ずつ図書館指導員を派遣するものであります。なお、蔵書点検を行う学校につきましては、重点的に派遣する人を増やし蔵書点検を行いたいと思っております。30年度については3校で蔵書点検を行う予定です。

真ん中、小中学校学習活動サポーター派遣事業、これについては大きな変更はございません。

続きまして、インクルーシブサポーター派遣事業費、これにつきましても大きな変更はなく、支援を必要とする全ての児童生徒にサポートをするものでございます。

10ページになります。

魅力ある学校づくり推進事業費、魅力ある学校づくりに向けて各校が特色ある教育活動を行うために使う費用でございます。

真ん中、小中学校一貫教育推進事業費です。小中一貫教育の研修会の経費、講演会等に使うお金とか、大型テレビ、それからiPod touchを入れました。その賃借料等が含まれております。大きな変更はございません。

10ページの一番下、看護介助員派遣事業費、これが新規になります。医療的ケアが必要な特別支援学級のお子さんに看護介助員を派遣するものでございます。今のところ1日6時間、週5日を予定しております。

続いて11ページ、教育開発センター管理経費であります。大きな変更はございませんが、予算立てはしていない中での新規事業といたしまして、文章の2段落目になります。「また、町の自然や文化等を児童に体感していただき、愛川町をいつまでも愛する気持ちを醸成する「郷土愛育成事業」を実施する。」、これは何かと申しますと、6年間のうちに1回は宮ヶ瀬ダムや愛川町郷土資料館を訪問して、町のことをよく知ってもらいたいということで、小学校の全校長先生をお願いいたしまして、30年度からこの取り組みが始まります。

続きまして、11ページの下、教育相談事業です。相談指導教室の適応指導教室運営事業ですとか、児童・生徒教育相談事業等になります学校教育相談員とかスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどを派遣するものです。

12ページになります。

黒丸が3つあるうちの一番下、不登校対策推進事業費ということで、30年度は不登校対策に少し力を入れていきたいということで、不登校対策講演会を実施いたしまして、各学校で不登校の減少に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、キャリア教育推進事業費、これは中学2年生の職場体験を実施するものです。

続いて、放課後学習あすなろ教室事業費です。これにつきましては、今まで2年間やってきまして、年間20日やっていたんですけども、30年度からは年18回にしました。その分、2人体制だったところを一部3人体制にするなど、工夫をしております。

指導室、教育開発センターにつきましては以上でございます。

- （佐藤教育長） 生涯学習課長。
- （折田生涯学習課長） ページ、21ページをご覧ください。

続いて、生涯学習課所管の予算の説明を行います。

中盤、社会教育総務費、社会教育総務管理経費になります。こちらは地域コミュニティ活動を支援し、地域活動の活性化を図るものでありまして、三増区のやぐら等の購入費が主なものとなっております。

続いて、生涯学習推進事業費、こちらは町民の学習ニーズに対応するため、町民大学などを開催するための経費となっております。また、平成30年度では、無補給、単独歩行で南極点に到達した冒険家荻田泰永さんの講演会の開催を予定しております。

続いて、22ページをご覧ください。

中断、男女共同参画推進事業費、こちらは男女の人権が尊重され、それぞれの能力を發揮することができる社会を目指すために、講演会等を開催する予定となっております。

続いて、PTA活動推進事業費、こちらは児童や生徒の健やかな健康を促進するため、PTA団体の活動事業を助成するものであります。また、PTA活動研究大会などの補助金もこちらから支出する予定となっております。

23ページをご覧ください。

青少年健全育成事業費、こちらは青少年の健全育成を推進するため、青少年関係団体の運営事業の助成をするものとなっております。また、青少年県外交流事業も実施いたします。

続いて、青少年指導者養成事業費となります。こちらは青少年団体の指導者を対象としまして、青少年健全育成研修会の開催や青少年指導者養成事業、ジュニアリーダー養成事業などを実施するものです。

24ページをご覧ください。

上段、地区健全育成組織活動経費、こちらは地区青少年健全育成組織の円滑な運営を支援するために、運営費を助成しているものとなっております。

続いて、子ども会育成事業費となります。こちらは児童の健全な育成を推進するために活動している子ども会連絡協議会の運営費を助成しております。また、子ども110番の家設置事業を推進するものとなっております。

続いて、放課後児童クラブ事業費です。こちらは町内全小学校で実施しております放課後児童クラブを開催する経費となっております。

25ページをご覧ください。

かわせみ広場事業費、こちらは町内の小学生の放課後の安心安全な居場所を提供するため、地域の児童館において開催しておりますかわせみ広場を開催する経費となっております。

続いて、地域学校協働活動推進事業費、こちらは新規事業となります。こちらは地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えて、教育の質の向上と地域活性化を図るために、中学校区に地域学校協働活動推進員を配置するものです。配置することにより、地域の小中学校、高校が連携・協働する仕組みづくりを推進するものとなっております。また、愛川高校生徒みずからが地域の状況やさまざまな課題について学べる機会を提供する取り組みなども行ってまいります。

26ページをご覧ください。

青少年施設管理経費、こちらは児童館等の整備を行うものとなっております。

続いて、坂本児童館建設事業費、こちらは平成29年度をもって坂本児童館の建て替えが完了することに伴いまして、旧坂本児童館の解体工事を実施するものとなっております。

27ページをご覧ください。

こちらにも新規事業となっております、緊急避難場所にも指定されております熊坂児童館の耐震補強工事を実施するものとなっております。

続いて、公民館管理経費です。こちらは住民票などの各種証明書の交付事業を行っております半原・中津公民館の良好な管理運営を図るものとなっております。また、地域公民館等集会施設の整備を促進し、地域住民の連携意識の高揚を図るため、各地区の備品などを購入する事業となっております。

28ページをご覧ください。

公民館運営事業費です。こちらは町民の生涯学習機会の充実に努めるため、各種教室や講座などの開催を実習事業として推進していくものとなっております。文化会館、半原公民館、中津公民館での事業を推進する事業です。

続いて、公民館維持管理経費です。こちらは公民館の適正な維持管理を実施し、安全で快適な施設の提供に努めるための経費となっております、主に文化会館ではエアコンの中のフィルターの交換ですとか会議室のどんちょうなどの交換、それから高圧引き込みケーブル、非常電源の改修工事などを行います。また、中津公民館では、玄関スロープの改修工事や3階プレイルームのLED化の工事を予定しております。

続いて、図書館運営事業です。こちらは図書館の適切な運営を行うために支出するための経費となっております、新規図書の購入などが主なものとなっております。

29ページ下段、文化会館事業協会補助金は、町文化会館事業協会に補助金を交付するもので、町民文化の向上に努めるものとなっております。

生涯学習課は以上でございます。

○（佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） 続きまして、30ページをご覧ください。

文化振興費といたしまして、文化振興管理経費、こちらは貴重な伝統芸能・文化を継承している団体さんに対する補助金の交付、それと第4回目を迎えます若者たちの音楽祭の開催経費、そういったものにあたります。

その下、文化財保護事業費でございますけれども、文化財の保護、継承に関する文化財保護委員さんへの報酬、そして埋蔵文化財の調査の委託、また文化財の標柱・案内板、またその移設工事、そういったものの設置や移設工事に対する費用となっております。

31ページになります。

文化協会の補助金でございます。現在、19の団体がございます文化協会さんへの各団体への補助金とご理解ください。運営補助となっております。

その下、郷土資料館の管理経費でございますけれども、郷土資料館の運営に係ります臨時職員さんの経費を始めいたします各維持管理の委託業務、そして運営事業といたしましては、年に2回開催してございます企画展に伴います経費、写真展、それに伴う広報用周知ポスター等の印刷、はく製の委託料があたります。

32ページになります。

ほとんどは山十邸の管理経費でございます。山十邸の維持管理に伴います経費、それと今年度、運営事業といたしましてプラスアクト事業、山十邸を存分に活用いたします事業を今年度も展開してまいります。昨年に続いて、若き演奏家たちによるクラシック演奏会を今年度も継続事業として開催する予定となっております。

その下、保健体育の総務費でございます。こちらは小沢ソフトボール場の環境整備委託料、それと全国大会に出場された方に対する奨励金、また、かながわ駅伝競走大会への補助金。今年度は、坂本の衛生プラントのところがございます「町民みなスポーツの町」宣言看板、こちらの補修・修繕を行います。

その下の学校開放推進事業につきましては、体育館、グラウンド等の開放に伴います消耗品等に活用させていただきます。

38ページとなります。

各種スポーツ行事の開催事業費でございますけれども、こちらは町一周駅伝、そして今年度、平成31年4月8日をもちまして、スポーツの町宣言が30周年を迎えるということに絡みまして、駅伝事業に紐づけて記念イベントを実施いたしまして、多くの町民の方に今一度スポーツの町、スポーツの啓発をしていこうという試みで、この度、計上してございます。

スポーツ教育に関しましては、水泳や剣道、クライミング、サーフィン、バドミントン、そういったものを民間業者委託も含めまして実施してまいります。ふれあい体育大会、スポーツレクリエーションフェスティバル等と、隔年事業でございますけれども、本年度は体育大会を三増陸上競技場で開催いたします。

その下の町体育協会等の補助金でございますが、21の種目協会がございました体育協会に対する運営補助、それと6種目13団体がございましたスポーツ少年団に対する運営費になってございます。

一番下、スポーツ施設の予約システムでございますけれども、厚木愛甲地区で共有活用し

てございます端末システムでございます。施設の予約等の端末でございますが、こちらの運営費の負担金となっております。

34ページになりますと、体育施設の管理経費といたしまして、こちらは第1号公園体育館の臨時職員さんへの経費をはじめ、維持管理に伴う委託業務が主なものとなっております。今年度は、体育室における近年の猛暑回避のために、気化冷風機というものをレンタルいたしまして、多少なりとも施設環境整備に努めてまいりたいと考えているところでございます。

また、維持管理経費に関しましては、光熱水費をはじめ、トレーニングルームのランニングマシンのベルト交換、また坂本体育館の暗幕、そして卓球場、剣道場の照明が若干暗いという要望がございますので増設してまいります。体育協会の要望を含めまして計上したものでございます。

35ページになります。

公園管理経費でございますけれども、ほとんどは1号公園をはじめとする都市公園の維持管理でございます。まず、こちらは一般分と有料公園分と公園管理費の中で分かれてございますが、一般分というのは都市施設課の所管となっております。有料公園分についてのみ教育委員会の所管となっております。私どもの中では1号公園の運営に伴う業務委託、それと一番下の黒丸でございますけれども、プールやジョギングコース、プールのリストバンド、そしてジョギングコースの補修工事、そしてスプリンクラーのポンプの更新工事というものが大きな支出でございます。

最後の36ページになります。

田代運動公園の管理経費でございますけれども、こちらは田代運動公園の臨時職員さんの経費をはじめとするプールの管理業務委託、そして維持管理経費といたしまして、光熱水費をはじめ河川敷にございます東屋の屋根の修繕工事や、野球場の中にあります消防用の設備が不具合を生じておりますので、安全のために工事をいたします。あと協会の要望で、ゲートボール場の掲示板を設置する予定でございます。

最後に、三増公園の管理経費でございますけれども、こちらは他の施設と同じく臨時職員さんの管理経費をはじめ、光熱水費、そして隔年でやっておりますトラックの洗浄等が主な経費となっております。

スポーツ・文化振興課対応の予算につきましては以上でございます。

○(佐藤教育長) それでは、これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

- （梅澤委員） 4 ページ、歳出、9 番、教育費の割合について質問させていただきます。

平成29年度が11.6%、これは他の自治体と比べて決して高くない割合だと私は思うのですが、これが平成30年度は10.5%に割合が下がるというこの状況について、個人的な見解としてはいかがなものかと正直思っております。それが感想です。

一方で、事務局として、なぜそのような1%以上も割合減になってしまったのか、その理由について、坂本児童館が完成した以外の理由でお答えいただけたらと思います。

- （伊従教育次長） 先ほども説明させていただきましたけれども、一番の原因は、梅澤委員さんがおっしゃったように、坂本児童館の建設が終了したということによります。

他の事業でとのことでありますけれども、30年度の予算につきましては、全体的には29年度予算の現状維持を図りつつ、増やすべきものは増やしたつもりでありますが、数字的に見ると、昨年より若干下がってしまったという状況です。近隣の状況を見ますと、13%ぐらいが理想かなというふうには思いますけれども、町の財政状況を勘案した中で分で予算に反映されたというような状況であります。

以上です。

- （佐藤教育長） 梅澤委員。

- （梅澤委員） 割合の問題です。これは申し訳ありませんが、ここで話ししてもどうにも変わらないものだと思いますが、あえてご意見を申し上げたいと思います。

どこの自治体でも、割合というものは絶対変わらないはずであって、その中で教育に対してどのくらい予算を割こうとしているのか、そのことが、いわゆるこの町が教育に対してどれくらい熱い思いを持っているのか、情熱を持っているのかということがあらわれている数字だと私は思います。確かに、限られた予算というのは、どこの自治体でも同じような問題があると思います。その中で、2、3%差が開くというのは、どう考えても軽く見られているとしか思えない。これはもう本当に心の底から思うところありますので、あえて申し上げます。

インフォーマルな情報です。近年、市町村の財政状況がかなり厳しくなったという情報があります。他の市に異動された先生方に、愛川町は他市と比べてどうですかというお話をした際に、やはり異動した先の市の方が教育に対して手厚いよね、子供たちがしんどい状況であっても、保護者対応が大変であっても、かなり手厚く教育に対して市は考えてくれているよねという話を伺うと、良い先生に戻ってきていただくことは、なかなかこのままではしん

どくなってしまう。やはり教育は人で、先ほど拝見している中でも、かなり先生方は頑張っている姿はわかるんだけど、それ以外のところで何か先生方の、あるいはそれによって子供たちのプラスになることができるんじゃないかと。そのことを軽んじているような数字に見えてならないということを申し上げたいと思います。

以上です。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

○（榮利委員） 1 ついいですか。

○（佐藤教育長） 榮利委員。

○（榮利委員） 教育委員会で関連する施設の補修なり修繕関係が、30年度予算で結構新しく入ってきていますよね。それは設備が老朽化するので、計画的にやらないといけないと思うんですが、そもそもの設備、学校も含めて、その計画に対して優先順位はきちんと決められているのでしょうか。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（山田教育総務課長） 学校関係について申し上げますと、大規模改修を以前は計画的にやってきましたが、ここ数年それができていない状況にあります。その中でも、要望といたしましては、改修するべきところを要望しているところではあります。計画も、以前つくったものの見直しはしているんですが、もう大規模改修については、ずれてきていますので、そぐわなくなっている部分が実はございます。今、文部科学省でも、平成32年度までに長寿命化計画を策定しなさいということが出ておりまして、来年度、本当は予算をつけたいという形で要望しましたが、他の町の公共施設とあわせて検討をしていくということで、1年先送りのような形になっております。そうした形で、このまま先送りとなりますと、少しずつの修繕となり、後に影響が出てくる可能性はありますので、できるだけ早いうちに手は打っていきたいと思いますし、優先順位というものは出しておりますけれども、長寿命化計画とあわせて、一旦整理をして、長い目を見て、今後何十年というところも考えながら、再度、計画をつくっていきたいと考えております。

○（榮利委員） これはお願いですけれども、漏れがないように、やっぱりそういう計画があるのであれば、町の計画と国の計画と、やっぱり実際の実態を見てもらって、設備管理、施設管理をしていかないと、抜けがあると取り戻しができなくなるので、その辺はきちっと管理していただきたいなと思います。

以上です。

- （佐藤教育長） 他にございますか。
- （梅澤委員） 今の関連で。
- （佐藤教育長） 梅澤委員。
- （梅澤委員） 数回前のこの定例教育委員会で、校長会ないし教頭会等からの要望があったと思います。その中で、範囲とスコープとシーケンスに基づいて、長期的な視点で、やっぱり順序立てて計画を立てていく必要があるかなと思います。
- （佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。
- 平田委員。
- （平田委員） 25ページですけれども、教育費の中で地域学校協働活動推進事業費とありますが、これは予定で立科との交流はこの中には入っていないと思うんですけれども、それとは別として、これを今回新しく設けたというので、いろんなものがこの中に事業内容として見えるんですけれども、余りにもアバウトなので、わかっている範囲で教えていただきたいと思います。
- （佐藤教育長） 生涯学習課長。
- （折田生涯学習課長） 生涯学習課長です。
- 予算の概要の25ページの地域学校協働活動推進事業費ですけれども、こちらがいわゆるコミュニティスクールに関連した事業となっております、立科町の県外交流はこの中には入ってございません。
- 具体的にどのような活動を支援していくかということですが、現在それぞれの学校で取り組んでいる、例えば田植えですとか、さまざまなそういう取り組みに対して、学校の教頭先生ですとか、学校に協力していただいている中でいろいろな事業に取り組んでいると思うんですけれども、今度それを中学校区に広げて、そういうネットワークをつくっていきましょう。それで、まず愛川東中学校区と、そこの中にある3つの小学校区で、それぞれ学校ごとに地域学校協働活動推進員という者を配置しまして、学校の中だけでこれまで完結していたとか、お願いをしていたような、例えば田植えで優れた人がいるとか、手芸で優れた人がいるとか、あとは学校に対して手伝いたいというようなボランティアサークルですとか、各種団体を中学校区で考えていけるように取り組んでいこうというような取り組みを推進するための事業費となっております、ここに今回、愛川高校も一緒になって入ってきて、愛川高校の学生が例えば愛川町役場の中で職場体験を行って勉強をするとか、あとは町の職員が愛川高校に行き行って特別に授業をするとか、そういった事業をこちらの中で行って、そ

ういうものとなっています。

以上です。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） お願いします。

33ページ、スポーツの町宣言30周年記念イベントというのがあると思います。スポーツの啓発をされるというお話が先ほどありましたが、2011年に変わったスポーツ基本法ないし、今年度、2017年から始まっている第2次のスポーツ基本計画あたりで、かなりスポーツの捉え方が変わってきていると思うんです。そのあたりを踏まえて、ぜひご検討をしていただけるといいなと思います。

具体的には、要は競技スポーツ以外のスポーツ、身体活動を全てスポーツとしましよというところが今の大きな流れなので、町の健康づくりとあわせて、並行して考えられるスポーツの捉え方になっているかなと思われるので、ぜひそのあたりも踏まえて、この啓発活動をしていただけるといいかなと思います。

○（佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） 梅澤委員さんお話しいただきましたとおり、我々の職務といたしましても、スポーツの裾野を広げるということと一流アスリートの育成など、幅広く多岐にわたるものと認識しており、今回の30周年記念イベントにつきましても、体育協会等、そして何よりもスポーツ少年団をはじめとする子供たち、ご家族連れにスポーツに触れていただく機会を創出いたしまして、スポーツの良さを改めて認識していただく絶好の機会と捉えておりますので、委員さんのお話の部分も踏まえて、イベントを計画していきたいというふうに考えております。

以上です。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） それでは、ほかにないようでございますので、議案第10号 平成30年度教育予算（案）についての採決をいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」とのあり)

- (佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第10号 平成30年度教育予算(案)について、原案のとおり可決されました。

◎日程第4及び日程第5 【非公開】

- (佐藤教育長) 次に、日程第4、議案第11号 愛川町町立小中学校長及び教頭の任命内申について及び日程第5、議案第12号 平成29年度愛川町教育委員会表彰(随時)被表彰者の決定については人事案件、個人情報を取り扱う案件となりますので、非公開による審議とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

- (佐藤教育長) 異議ないようでありますので、議案第11号及び議案第12号につきましては、非公開で審議を行いたいと思います。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

◎日程第6

- (佐藤教育長) 次に、日程第6、議案第13号 愛川町立児童館条例の一部改正についてを議題といたします。

ご承知のとおり、旧坂本プール跡地に坂本児童館を新たに建設したことに伴いまして、当該条例に記す位置が変更となったものであります。

なお、詳細については担当より説明を申し上げますので、ご審議の上、お認めいただきたいと思っております。

生涯学習課長。

- (折田生涯学習課長) それでは、愛川町立児童館条例の一部改正についてご説明申し上げます。

資料は13になります。

本条例の一部改正につきましては、3月議会定例会に提案を予定しているものであります。

現在の坂本児童館につきましては昭和48年度に建設されたものでありまして、施設の老朽化に伴い、坂本区の要望により、旧坂本プールの跡地に建て替えを進めているところであります。この新しい坂本児童館につきましてはほぼ完成間近になっておりまして、4月1日からの供用開始に向けて町立児童館条例に規定されております坂本児童館の位置の変更を行う

ものであります。

改正の内容であります。資料にあります新旧対照表をご覧くださいますと、別表中の坂本児童館の位置につきまして、「中津5,542番地」から、旧坂本プールの跡地であります「中津5,178番地の2」に改めるものであります。

施行期日につきましては、平成30年4月1日となります。

参考に、児童館の位置図と配置図を添付させていただいております。

敷地面積は878平方メートル、延べ床面積は199平方メートル、約60坪で、鉄骨造平屋建てになります。現在の坂本児童館は、延べ床面積179平方メートル、約54坪でありますので若干大きくなっております。

説明は以上であります。

- （佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは質疑を終結し、表決に入ります。

議案第13号 愛川町立児童館条例の一部改正についての採決をいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第13号 愛川町立児童館条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

◎日程第7

- （佐藤教育長） 次に、日程第7、その他を議題といたします。

初めに、第2次愛川町男女共同参画基本計画後期基本計画の策定完了報告についての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

- （折田生涯学習課長） それでは、第2次愛川町男女共同参画基本計画後期基本計画の策定完了報告についてご報告いたします。

資料は4をご覧ください。

第2次愛川町男女共同参画基本計画後期基本計画（案）につきましては、11月定例会におきまして計画案に対する答申結果をご報告させていただいた後、町自治基本条例第17条の規定に基づきましてパブリックコメント手続を実施いたしました。

平成30年1月11日の木曜日から1月31日水曜日まで意見の募集を行いましたところ、計画案に寄せられた意見はありませんでした。そこで、先般、2月15日に開催されました行政経営会議におきまして本計画の承認をいただきましたので、ご報告を申し上げます。

今後は計画書及び概要版の印刷製本と、3月の町議会定例会、全員協議会におきまして計画策定の報告を行います。また、教育委員会の3月定例会におきまして、委員の皆様へ計画書と概要版を配付させていただきたいと思っております。

以上でございます。

- （佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、特にありませんので、第2次愛川町男女共同参画基本計画後期基本計画の策定完了報告についてはご了承願います。

次に、第2次愛川町生涯学習推進プラン後期基本計画の策定完了報告についての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

- （折田生涯学習課長） 続いて、第2次愛川町生涯学習推進プラン後期基本計画の策定完了報告についてご報告いたします。

こちらも先ほどの計画と同じように、11月定例会におきまして計画案に対する答申結果をご報告させていただいた後に、町自治基本条例第17条の規定に基づきましてパブリックコメント手続を実施いたしました。

こちらも平成30年1月11日木曜日から1月31日水曜日まで意見の募集を行いましたところ、計画案に寄せられた意見はありませんでした。そこで、先般、2月15日に開催されました行政経営会議におきまして本計画の承認をいただきましたので、ご報告を申し上げます。

こちらも先ほどの計画と同様に、今後、計画書と概要版の印刷製本を行い、3月の議会定

例会、全員協議会におきまして計画策定の報告を行います。また、教育委員会3月定例会におきまして、委員の皆様には計画書と概要版を配付させていただきたいと考えております。

説明は以上であります。

○（佐藤教育長） それでは、ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、特にありませんので、第2次愛川町生涯学習推進プラン後期基本計画の策定完了報告についてはご了承をお願いいたします。

◎閉会

○（佐藤教育長） 本日の案件につきましては全て終了いたしましたけれども、各委員からご意見、感想等がありましたらお願いいたします。

○（大貫委員） 1つだけ。

○（佐藤教育長） 大貫委員。

○（大貫委員） 今2つ、パブリックコメントの話が出たんですけれども、意見はゼロだと思うんですよ。そこで、こういうような基本計画を策定するために、町民から選ばれた委員さんがいらっしゃいますよね。やっぱりそういう人に本当によく議論してもらわないと、ただこれをやっていますみたいなものになってしまうので、今後、パブリックコメントは、これはもう今の世の中、こういうふうにとるとというのは当たり前になってしまっていますが、やっぱり選出されている委員さんの肩にかかる責任というのは重のではないかなと思うんですね。ぜひその辺をよくわかっていただいて、委員さんを選んでいただいて、そしてその役割の重要性、責任性みたいなものを理解していただいて、この基本計画をこれからもつくっていくように検討してもらえればなというふうに思いました。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長、何か今のコメントでありますか。

生涯学習課長。

○（折田生涯学習課長） まさしく今のご意見のとおりだと思いますので、今後の計画の策定時だけでなく、毎年の事業の取り組みに当たっても、委員さんなどに意見をよく聞きながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） では、ないようですので、事務局で何かございますか。

（「特にございません」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、以上で2月の定例会の議事日程は全て終了いたしましたので、閉会としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、2月の定例会を閉会といたします。

長時間にわたりまして大変お疲れさまでした。

なお、次回の教育委員会定例会の日程ですが、平成30年3月26日月曜日午前9時から、201会議室で開催いたしますので、よろしく願いいたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

平成30年3月26日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

榮利 隆一

教育委員

平田 明美

教育委員

梅澤 秋久

教育委員

大貫 洋

調整職員

馬場 貴宏